

これまで検討されてきた事項

I 総論的事項

1. 指針に定める内容のあり方
2. 規制対象の範囲
3. 指針の実効性の確保

II 各論的に検討が必要な事項

1. ヒト受精胚の作成・利用における研究の目的について
 - (1) 認められる研究の範囲
2. ヒト受精胚の作成・利用における禁止事項について
 - (1) 研究のため作成した胚の取扱い
 - (2) 胚・配偶子に加えてはならない操作
3. 胚・配偶子の入手のあり方
 - (1) 胚・配偶子の入手方法
 - (2) 胚・配偶子の提供に係るインフォームド・コンセントのあり方
4. 研究実施の要件について
5. 研究実施の手続きについて